

# 「貫く」ということ

## 第46回定期大会研修会 今後の税制を語る

### 藤井裕久・民主党税調会長

本連盟は9月14日第46回定期大会に先立ち研修会を実施した。講師は、藤井裕久衆議院議員。平成25年度税制改正のゆくえをテーマの柱に、藤井議員の経験談や現在の政局などを織り交ぜ、約一時間の講演を行った。紙面の都合上、内容の要旨だけを掲載する。

#### 平和と国民生活の安定

どうしてもこれだけはやってもらわなくてはならない。それは平和だ。もし平和でなければ中小企業の進展はありえない。社会保障の充実もありえないのだ。私の戦争経験から言うと、戦勝国も敗戦国も国民はみんな犠牲者だ。

#### 川は遡れ、海は渡れ

民主党の政策マンには「川は遡れ、海は渡れ」と言っている。これは政策を考えるときの基本だ。「川は遡れ」ということは原点をしっかり勉強する



が幸せになっていくのか、こういう視点で考えなければいけない。

#### シャープ勧告から

「海を渡れ」というのは、世界の中から日本を見ることだ。やれ何が損したとか得したとか、そういう問題ではない。世界の中で、今日日本がどういう地位にあるかということを考えて、その世界の中で日本はどうしているのか、どうすれば日本人

#### 欧州から学んだこと

本格的に付加価値税が議論されたのは昭和41年頃からだ。私が仕えた政策連の大蔵大臣は水田三喜男、田中角栄、福田赳夫、大平正芳、愛知揆一だ。水田さんは、昭和45年に渡欧して、福祉社会は付加価値税しか成り立たないという信念をもって帰られた。その理由の一つは、安定性ということだ。社会保障というのは安定しなくてはいけない。所得税や法人税に頼っていると景気に左右されるので、それは社会保障に相当ではないということだ。

#### 政治の正道

これはなにも政治だけではない。企業人でもなんでもトップリーダーの最大の問題だ。いったい何を信用していいかわからない。私が野田総理に言ったのは、なんと怒られようと貫けと。そうすると必ずわかってくれるんだということ。政治の正道はそういうものだ。私は議員を35年以上やってそう信じている。

#### 増税について

増税は悪税だということとは間違いない。日露戦争は明治37年の2月に宣戦布告をした。同じ月に大増税を発表した。その時は桂内閣だ。増税は悪税だが、悪税でもやらなければならない時がある。今は社会保障の安定。元を辿れば経済戦争だ。赤字国債をどんどん乱発すれば日本は世界で成り立たなくなる。経済戦争のときは悪税であることが勘弁してくれというふうには世の中で訴えている。

#### 完全目的税の使途

介護、医療、年金、子育て。これ以外には使わない。基本的に社会保障の安定化は財政の安定に貢献しなければいけないと思っ

#### 低所得者対策について

利権の問題

#### 増税について

私は野田総理に「憲法違反の選挙は絶対やってはいけない」と言っている。そのかわり堂々と「0増5減」は、やれと。

#### 政局について

私は野田総理に「憲法違反の選挙は絶対やってはいけない」と言っている。そのかわり堂々と「0増5減」は、やれと。

#### まとめ

自分で歴史的に、国際的に考えて、そして決めたことは断固貫くということだ。100%、人間が同じ意見を持っていることはない。違っているけれど、人の上に立つ人間は、これと決めたらそれをやらなくてはならない。それが最後の「信頼」の根拠だと私は思っている。

# 論説

平成23年度税制改正大綱の検討事項に税理士制度の見直しは明記されたことは画期的なことであった。

その後、参議院選挙で民主党が大敗し、衆・参院にねじれが生じており、与野党合意なくしては重要法案さえも成立しないという状態が続いている。

野田首相が、命を懸けても成立させたいという意気込みの中、「近いうちに解散する」とまで言う消費増税法を成立させたものの、それを巡って民主党から多数の離党者を出してしまった。ただでなく、首相の問責決議案に自民党が賛成したことにより解散の約束

## 税理士法改正のゆくえ

第三極勢力を目指している。

このような政局の混迷を受けて、税理士法改正が政局に埋没しかねないという危惧も考えられる。本年6月、日本税理士会連合会から「税理士制度に関する勉強会」につ

## 税理士法改正のゆくえ

することを原則とするなど、税務に関する専門性を問う能力担保措置を講じるべきである」として

論点整理メモの段階では、弁護士は会計学一科目、公認会計士は税法一科目の合格を条件としていたことと比べると、一

## 税理士法改正のゆくえ

見新要望書は全科目の合格を条件としているように見える。しかしながら、全科目の合格とは記載されていなかったから、解釈によっては、科目に合格すること、すなわち「一科目でも合格すれば合格したことになる」とも言

動・折衝に含みを持たせていると思える。9月14日の本連盟定期大会に先立ち、講演をお願いした藤井裕久党税調会長は、税理士法改正を業界問題と捉えておられるようであった。この問題を、業界問題としたならば、現在のよ

## 税理士法改正のゆくえ

我々税理士は、高度の専門性を保持する制度改革を目指しているだけである。

税調連は、さらに後援会組織を充実させ、一人でも多くの国会議員の理解を得られるよう全力で運動を展開しているが、税理士一人ひとりの理解と協力が不可欠である。

## 税理士法改正のゆくえ

昨年12月の党税調の議論を聞いていて、ここにはやっぱり「政局屋」と「政策マン」がいると感じた。私はほとんど発言しないで、誰が何を言っているかを聞いていたが、二つだけ言っ

一つは、いま僕らは与党なんだと、議論の練習場ではないんだと、決める場なんだと、あんまりエンドレスにやることは許されな

## 税理士法改正のゆくえ

藤井裕久議員の経歴

【現職】民主党最高顧問、民主党税制調査会会長  
昭和7年・東京生まれ、昭和30年・東京大学法学部卒業、大蔵省入省  
藤沢税務署署長、内閣官房長官秘書官(佐藤栄作内閣、田中角栄内閣)、大蔵省主計局主計官を経て、昭和51年・大蔵省退職  
昭和52年・参議院議員通常選挙(全国区)に自民党から出馬、初当選(2期)  
自民党税理士問題小委員会起草委員、大蔵政務次官、参議院大蔵委員長を歴任

## 税理士法改正のゆくえ

平成2年・衆議院議員総選挙に自民党から出馬、初当選  
衆議院大蔵委員長を経て参議院議員総選挙(平成5年)に新生党から出馬、細川内閣、羽田内閣で大蔵大臣に就任  
新進党を解党・自由党を結党(平成10年)に参加、民主党幹事長に就任(平成16年)

(平成19年)・衆院比例区南関東ブロックにて当選(6期目)、民主党最高顧問、同党税制調査会会長に就任